

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 電子調達システムの利用

本調達は「電子調達システム」(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>) を利用した応札及び開札手続により実施するものとする。ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2. 競争入札に付する事項等

- | | |
|---------------|--|
| (1) 工事名 | 福井春山合同庁舎 冷温水発生機等修繕工事 |
| (2) 工事場所 | 福井市春山1丁目1番54号 福井春山合同庁舎 |
| (3) 工事概要 | 冷温水発生機等の修繕を行う。 |
| (4) 履行期間 | 契約締結日の翌日から令和7年12月26日(金)まで |
| (5) 工事種目 | 管工事 |
| (6) 証明書等の受領期限 | 令和7年8月14日(木) 17時15分まで |
| (7) 入札書の受領期限 | 令和7年8月18日(月) 17時15分まで |
| (8) 開札の日時及び場所 | 令和7年8月19日(火) 14時00分
福井春山合同庁舎7階 福井財務事務所会議室 |
- (9) (6)、(7)、(8)については電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

3. 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8年度財務省北陸地区競争参加資格審査において、業種区分が「管工事」で「A」又は「B」等級に格付けされている者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札参加申込期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。なお、本入札について、一の会社（法人）からは一の競争参加申込しかできない。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (5) 競争参加資格が確認された後、開札のときまでに、各省各庁から指名停止等を受けた者でないこと。
- (6) 当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (7) 当局の契約担当官等が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしはその他、入札等の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (8) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保

される者であること。

- (9) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされておらず、かつ民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格の再審査を受けている者（再認定後の競争参加資格による）であること。

- (10) 当該入札に関する入札説明書の交付を受けた者であること。

- (11) その他の条件については、下記 4 に示す場所において説明する。

4. 契約条項を示す場所 〒910-8519

福井市春山 1 丁目 1 番 54 号 福井春山合同庁舎 7 階
福井財務事務所総務課経理係

5. 入札説明書及び設計図書等の交付期間及び方法

- (1) 交付期間 公告日～令和 7 年 8 月 14 日(木)

平日 8 時 30 分～12 時 00 分及び 13 時 00 分～17 時 15 分

- (2) 交付方法 原則、電子メール又はオンラインストレージを利用した交付とする。交付を希望する者は以下の内容にて choutatsu-fukui@hr.lfb-mof.go.jp（「l」は英小文字の「エル」）宛てに(1)の期間中にメールを送付すること。当局からは、受信したメールアドレス宛てに返信する。

件 名：「福井春山合同庁舎 冷温水発生機等修繕工事」の
入札説明書等交付願

メール本文：入札者の住所

氏名（法人の場合は、その名称又は商号）

担当者氏名

担当者連絡先

添付ファイル：等級決定通知書（写）

6. 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

7. 入札書の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

8. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

また入札内訳書の提出がない場合及び内容に不備があった場合には、原則として当該入札内訳書を提出した者の入札を無効とする。

9. 契約書等の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10. その他

入札説明書等交付を受ける際は、以下の事項を了承すること。

- (1) 当局から配布された入札関係図書等により知り得た一切の秘密情報について、協力企業、下請企業及び各企業の社員等を含め、その秘密性を守り本件入札参加及び本件業務以外の目的で使
用しないこと。
- (2) (1)に違反し、当局又は国に損害を与えた場合、損害賠償の責を負うこと。
- (3) (1)に違反し、当局が競争参加資格停止等の措置に係る調査を実施する場合は、それに協力す
ること。

以上 公告する。

令和7年7月29日

分任支出負担行為担当官

福井財務事務所長 波田 英之